

平成28年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成28年4月21日（木）
開会：午前10時00分 中断：午前10時35分
再開：午後3時15分 終了：午後3時17分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
○議題の非公開について
○議案第72号 大津市立学校結核対策審議会委員の解任に係る臨時代理について
○議案第73号 大津市立学校結核対策審議会委員の委嘱及び任命について
○議案第74号 学校運営協議会委員の任命について
○議案第75号 大津市立学校結核対策審議会への諮問について
- 4 出席委員
桶谷教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
井上教育次長、船見政策監、今井教育監、南堀教育総務課長、小林学校教育課長、
伏見教育総務課主幹
- 6 会議に出席した事務局職員
上杉教育総務課指導主事、伊藤教育総務課主任
- 7 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人
(2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の非公開 議案第73号及び議案第74号について、非公開とすることを可決

議案第72号 大津市立学校結核対策審議会委員の解任に係る臨時代理について

【説明】

○小林学校教育課長 議案第72号大津市立学校結核対策審議会委員の解任に係る臨時代理について、委員会の承認を求めるものである。

市立学校における結核対策のために必要な事項を調査審議する大津市立学校結核対策審議会の委員の解任に係る教育長による臨時代理について委員会の承認を求めるものである。

大津市附属機関設置条例第3条に基づき委嘱していた市職員について、平成28年3月31日をもって退職されたことによる解任に係るものである。

【質疑】

○日渡委員 この一覧表の中欄の所属について、明確な基準というのはあるのか。

○小林学校教育課長 市職員については、市民病院の医師並びに保健所の職員、それから小中学校の校長会、保健主事会、養護教育研究会から推薦いただいている。

○日渡委員 これは、所長が変わったからこの手続をしないといけないのだが、所属を指名しているのか、この人を指名しているのかどちらなのか。

○井上教育次長 審議会規則第3条にあるように、委員については医療関係団体から選出された者を5人以内、市職員は11人以内となっており、基本はその役職につくから任命しているというのではない。個人を選び、その根拠としてこの役職であるからということで理解している。

【採決】 承認

議案第73号 大津市立学校結核対策審議会委員の委嘱及び任命について

【説明】

○小林学校教育課長 議案第73号大津市立学校結核対策審議会委員の委嘱及び任命について、委員会の議決を求めるものである。

構成としては、医療関係団体から選出された者4名、市職員5名に対し委嘱及び任命し、任期は平成28年5月10日から平成29年5月9日までの1年間である。

【質疑】

○日渡委員 保健主事会からの推薦はないのか。

○小林学校教育課長 保健主事会については、今年度の会議がまだ開催されておらず役員等がまだ未決定であるためである。

○井上教育次長 大津市保健主事会の委員については、5月9日までは委員として務めていただく。今後は、保健主事会からの推薦を受け、新たに委員を任命する予定である。

【採決】 可決

議案第74号 学校運営協議会委員の任命について

【説明】

○小林学校教育課長 議案第74号学校運営協議会委員の任命について、委員会の議決を求めるものである。

大津市学校運営協議会規則については、昨年度に委員の定数を15人の範囲内にと改正を行った。日吉中学校の学校運営協議会委員については、新しく6名が追加され合計13名について、任命するものである。任期については、今年度より平成28年5月7日から平成31年3月31日までの3年間となる。

【質疑】

○日渡委員 小学校の校長を入れたのはわかるが、13人中いわゆる市の職員が6人いる。運営協議会の性格として地域の人たちの参加を求めるといながらも半分を学校側が占めるというのは、何かこの運営協議会の趣旨からすると非常にバランスをとっているようで、実はバランスを欠いているような気がする。

○小林学校教育課長 学校関係者については、それぞれ日吉中学校区は4つの小学校から成っている中学校区になるため、幼小中連携についてこれまで以上に強めていき、また、今年度日吉台小学校については、学校地域コーディネート本部の指定を受けており、教育委員会事務局としては日吉中学校区の小学校区から新たにコミュニティ・スクールを設置したい考えがある。そういった意味からそれぞれの小学校長を委員に選んだ。

○日渡委員 やはり違和感がある。教育大綱の目標では3年で50%に増やすとなっており、なおかつ、この2つの選考地区に対してはモデルとなしてほしいと思っている。広く地域の人たちと一緒にやろうというのに、半分は学校側が、それも校長という立場で話をしてしまうと、ほとんど地域は沈黙してしまうと思う。なので、少し違和感を覚える。

委員については、学校に対して事務局が指導をしているのか。それとも、指導をせずに意見を受け取ったのか。

○小林学校教育課長 受け取るときに、なぜこういう人選になったのかということの説明は十分受けた上で受け取った。

○日渡委員 担当は、それをバランスがいいと判断して受け取ったのか。

私は非常に重要なことだと思う。大津市がコミュニティ・スクールを進めていこうといったときに、市民や地域の皆さんが学校に参画しましょうという話をしているのに、委員の半分が学校長というのは、私は、これはいかがなものかという感じがする。

○桶谷教育長 日渡委員からの指摘は、学校運営協議会規則第2条第2項の教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者や地域住民等の学校運営への参画の促進及びこれらの者との連携強化を図りながら、一体になって学校運営の改善や園児、児童又は生徒の健全育成に取り組むためという趣旨からいうと、地域や保護者の方々が中核となるような委員構成がいいとのことである。

○前田委員 校園長の推薦理由のところに連携を図っていくために、委員として関与していただけるということであるが、連携は委員として入っていただかなくて十分にいただける気がする。校長先生は一人入っていただき、その校長先生からしっかり連携をとっていただいたら十分であると感じた。

○井上教育次長 委員の人選についてはコミュニティ・スクールを進める上の大変大きな要素だと思っている。学校運営協議会の目的を鑑みると、提案の委員については少し課題があるのではないかと、事務局のほうも十分理解をさせていただいた。

今回については、新たに4名の校園長を提案していたが、4名の校園長については、委員として任命をせずに、昨年委員であった地域の方については、そのまま委員として提案させていただき、人事異動あるいは学校のPTA会長の改正によって交代された2人についてのみ新しく任命するよう提案を修正したい。

また、4名の校園長は連携ということでは理由が挙がっていたが、前田委員指摘のとおり、委員にならなくても連携は十分できるので、そのあたりを私どものほうからも伝えたいと思う。

○桶谷教育長 それでは、提案があったように、修正のうえ採決を行う。

【採 決】 修正のうえ、可決

議案第75号 大津市立学校結核対策審議会への諮問について

【説 明】

○小林学校教育課長 議案第75号大津市立学校結核対策審議会への諮問について、委員会の議決を求めるものである。

大津市立学校結核対策審議会は、大津市の小中学校の児童生徒に対して結核精密検査などの必要性について答申をいただく委員会である。これは、高まん延国等の居住歴がある児童生徒が本市に転入した場合など、本人からの申し出に基づき、各学校において作成された結核精密検査検討者名簿の提出を受け、当該委員会において結核の精密検査の必要性をご検討いただくものである。

諮問内容は、1点目、市立学校における結核健康診断の実施状況及び結果の把握に関すること。2点目、結核精密検査の必要性の検討に関すること。3点目、関係機関との連絡調整に関すること。4点目、前3号に掲げるもののほか、市立学校における結核対策に関し、教育委員会が必要と認めること。この4点である。

【質 疑】

○桶谷教育長 高まん延国、いわゆる結核がまん延している、罹患率の高いところという意味であるが。例えばそれはどんなところがあるのか。

○小林学校教育課長 現在国の指定は72国あり、韓国、中国、ロシア、インド、インドネシア、タイ等であるが、仕事等の関係で指定国から帰国される場合もあり、年間かなり多くの子どもが対象者として挙がっている。

昨年度で、小学校で689名の児童、中学校で165名の生徒が対象となっている。高まん延国からの帰国だけではなく、学校での内科検診等々でせき等の症状があるため疑われる子どもの数も含めている。

○前田委員 全員が問診票を書いてから内科検診を受け、その後この委員会で審議されるのか。

○小林学校教育課長 学校で内科検診をこの春の時期に全員受け、そのときに内科医の先生方から聴診等において、幾つかの段階を経て非常に疑わしい可能性があるという子どもについてこの審議会に上げ、どこの国から入ってきたのか、加えてその国にどれだけの期間いたのかも含めてご検討いただいている。

【採 決】 可 決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言